

TOKAMACHI

市報

とよまさち

4.25

●第912号 ●平成16年(2004) April



【満開の桜の下で】満開の桜に誘われて河内公園にお散歩に出かけた山本愛泉保育園の子どもたち。花曇りの空の下、手が届きそうなところで咲き誇る桜に囲まれて、園児たちは楽しそうに遊具で遊んでいます。



●主な内容

- 春、新生活スタート……………2・3
- ご利用ください！各種支援事業……………4・5
- 第1回十日町広域圏合併協議会……………6
- 有利な市の融資制度……………8・9

～輝ける未来へ踏み出した一歩～ 春、新生活スタート!

春、それは別れと出会いの季節。夢を追ってふるさとをあとにした人もいれば、希望を胸に新たな門出を迎えた人もいます。今回は、この春市内で新しい生活をスタートさせた人、さまざまな1年生を特集します。

全国の頂点を目指す 高校1年生

下条中学校を卒業し、十日町高校に入学しました。十高では駅伝で都大路を目指すとともに、将来のことを考えて勉強もがんばりたいです。高校を選択するとき、市外・県外で力を試してみたいという気持ちもあつたのですが、周りの人に地元を勧められたこともあり、十高を選びました。地元に残り、雪国のハンデをはねのけて新潟をアピールしたいということもありました。

中学校と高校では練習メニューが違うので、毎日大変です。まだまだ全然慣れません。でも、中学のときのライバルが春から仲間になり、どんどんタイムを伸ばしているの、刺激を受けます。仲間には、とても恵まれています。

去年は全中3、000mで3位になったものの、国体3、000mで



田村英晃さん(澁野・15歳)

は入賞できなかったのですが、今年こそ入賞を目指します。そして、高校生活3年間のうちに、都大路の高校駅伝で区間賞を取り、インターハイでも優勝したいです。

けがに気をつけて、今後の大会でも良い成績を収めたいです。そのため、終わったあとも良い練習ができたと思えるような練習にこれからも取り組んでいきます。

初子育てに悪戦苦闘 パパ・ママ1年生

剛さん——
去年の7月に結婚し、今年2月に長男の「友思」が生まれました。最



丸山剛さん(稲葉・24歳) 知美さん(25歳)

初は自分の子が生まれたという実感がわきませんでしたが、今思うと、この2か月間は長かったですね。

風呂や食事ははじめ、何ごとも自分のペースで生活できず大変です。でも、自分のときもこんなだったんかなって思うと、親の気持ちが少しずつわかってきました。

子どもの顔を見ると責任を感じます。これまでの気楽さはありません。知美さん——

生まれたときは3、196g、周りからは安産だったと言われましたが、出産の大変さや苦しさを知りました。初めておっぱいをあげたとき、あらためて小さいなと感じました。

常に子どものことばかりを考えています。自分のことは後回し、子ども中心の生活ですね。

お二人——

互いの両親にとつても初孫で、目に入れても痛くないようです。また、親せきもたくさん子どもの顔を見に来てくれました。

名前の「友思」は字の通り、友だち思いの子に育ってほしいと命名しました。友だちは一生ものですから。子どもが歩く姿、そして今後の成長がとても楽しみです。とにかく健康第一、健康であれば言うことはありません。自分のやりたいことをやってほしいですが、そのために努力する子になってもらいたいですね。



よしあき
二瓶良暁さん
(四日町3・30歳)

Uターンで心機一転 施設も心も1年生

さいたま市の介護施設でケアマネージャーをしていましたが、12年間の関東生活にピリオドを打ち、この春、十日町にUターンしました。い

ずれ帰りたいと思っていましたが、実際に戻ってきたらやっぱり十日町の空気を感しましたね。妻は雪が不安だったようですが反対はしませんでした。感謝しています。

三好園しんぎのオープンを機に決意しました。良いタイミングで良い施設に巡り会ったと思います。ここは最新の介護用品がそろい、在宅サービスも充実していてすばらしい施設です。入所施設は小規模単位なので、一人ひとりに目が届きます。

一人でも多くの笑顔を引き出せるようがんばります。たくさんの十日町のお年寄りに喜んでほしいです。

きもの世界に飛び 込んだ社会人1年生

長岡造形大を卒業し、吉澤織物株に就職しました。ものを創り出す職業に就きたかったからです。おばあちゃんがきもの好きだったこともあり、きものにはもともと興味がありました。今は毎日、小千谷市から車で通っています。

緋の商品企画をしています。大学の卒業式で着るため、初めて自分で紬のきものを企画しました。実物を見たときはうれしかったですね。まだまだ専門用語も全然わからず、覚



ともみ
佐藤智生さん
(小千谷市・22歳)

えることもたくさんあります。でも、これまで速かったきもの世界が日常になりました。不思議ですね。自分が作ったきものをお客様が着ている姿を見たいです。将来、自分の作ったきものをたくさんの人に着てくれたらうれしいですね。

46の瞳に囲まれた 教員1年生

小さいころからあこがれていた先生に今年なることができ、西小学校で教員生活をスタートさせました。それまで十日町市には来たことがな



あや
村武文子さん
(川治下町2・27歳)

く、場所すらよく知りませんでした。近所の人が声をかけてくれるなど、十日町の人は温かいと感じました。豊栄市出身で雪は少し不安ですが、スキー授業は楽しみにしています。

2年生23人のクラスを担任することになりました。寝ても覚めても子どもたちの顔が頭をよぎります。子どもたちはすなおで、かわいいですね。でも、今はまだ次々に襲ってくる毎日の日程に追われています。

たくさんの子どもたちとの出会いを楽しみにしています。不安を抱えた子にいち早く気付き、解決できるようにになりたいです。

将来の夢は消防士 総合体育館1年生

仙台大学を卒業して4年ぶりに戻ってきました。4月から総合体育館のトレーニング室で働いています。いろいろな人と接し、話ができるのが楽しいです。また、体育協会事務局のお手伝いもしています。各団体をまとめ役なので大変ですが、やりがいがあります。でも、まだまだ毎日が手探り状態です。

中学時代からクロスカントリースキーをしていて、多少の苦しさには負けない根性には自信があります。将



根津洋平さん
(上川町・22歳)

来は、それを生かせるように消防士を目指しています。

トレーニング室は夜もやっているのですが、仕事が終わったあとなどリフレッシュに来てください。利用者の皆さんがほしい情報を的確に伝えられるようがんばります。

ご利用くださいー!

各種支援事業

産業創造アドバイザー派遣等 支援事業

新事業の展開や財務・マーケティングなどの経営改善のため、専門家から指導を受けようとする企業などを支援します。

対象者

市内に所在する事業所（法人及び個人）で、アドバイザー（※対象者の親族や経営関係者は除く）の指導により、新事業の展開や財務・マーケティングなどの経営改善を図ろうとする人。

対象事業

経営改善などを目的として、専門家から受ける指導です。

- ①新事業の展開や異分野への進出
- ②新技術の開発

を決定します

雇用環境等 改善支援事業

すべての業種（一部例外あり）を対象として、一定期間内に5人以上を新規に常用雇用し、さらに雇用環境などを改善する目的で事業を行った事業主に対し、新規雇用者1人あたり10万円（1事業所あたり1000万円を上限）の補助金を交付します。

支援事業例

- ・新規雇用者を対象とした従業員研修事業
- ・従業員の福利厚生のための備品類整備事業
- ・試用期間中の新規雇用者に対する人件費支援事業
- ・そのほか事業主と従業員の双方にとって有益と市長が特に認めた事業

対象とならない業種

「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する風俗営業または同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業

申請者（事業主）

次の要件にいずれも該当することが必要です。

- ③財務基盤の強化・安定
- ④労務管理
- ⑤マーケティング
- ⑥社員教育・研修
- ⑦そのほか指導などで必要と認められるもの

対象経費など

対象事業に要する経費（専門家の指導などの対価）を補助対象とし、補助率は5分の4（1、000円未満切捨）、指導など1回につき4万円を補助金の上限とし、申請1件あたり20万円を基準にします。指導を受ける回数は3回以上を原則とし、同年度内の申請は1事業所につき1回とします。ただし、間接的経費（指導者の旅費、消費税など）は対象経費から除きます。

申込み・問合せ

雇用商工課雇用促進係 ☎57-3111（内線267）※随時受け付けています

- ・申請日の前後6か月間に、5人以上を新たに常用雇用すること
- ・雇用環境等改善事業を実施すること
- ・市内に事業所（法人または個人）の所在地があること
- ・中小企業者であること
- ・市税などを完納していること

交付対象となる 新規常用雇用者

次の要件にいずれも該当することが必要です。

- ・十日町市民であること。ただし、ハローワークやホームページなどを通じて、広く市民以外にも開かれた求人である場合は、市民以外でも対象となります
- ・雇用保険に加入し、被保険者種類が「一般被保険者」であること
- ・申請日から1年経過後まで、引き続き雇用状態にあること

申込み・問合せ

雇用商工課雇用促進係 ☎57-3111（内線267）※随時受け付けています

障害者授産活動 支援事業

障害者が利用する施設（なかまの

新商品等開発 支援事業

市内中小企業者などの独自の技術や発想に富む新商品の開発などを支援します。

対象者

市内で新商品などの開発事業を行う会社、個人、企業グループ、組合などで、市税などを完納している人。

対象事業

- 商品化・事業化が予定されているもので、試作品などの完成が可能な事業です。
- 潜在的な需要が予想されるが、現在市場に出ていない新商品の開発（試作）
- 大手企業が参入していない、いわゆるニッチ市場向けの新商品の開発（試作）
- 従来商品の欠点を独自の技術やノ

家、なごみの家、エンゼル妻有、あんしんなど）に対して障害者が仕事をする機会を提供する法人・個人に助成します。

対象事業所

- ①広域6市町村に所在する施設などに対して障害者が仕事をする機会を提供する、市内事業所など
- ②障害者を受け入れ仕事をする機会を提供する、市内事業所など

助成内容

①年間を通じて施設などに工賃や委

ウハウで解消し、市場への新規参入やシェア拡大が期待できる新商品の開発（試作）

対象経費

- ①原材料及び副資材の購入に要する経費
- ②機械装置、工具または器具の購入、試作、改良、据付、借用、修繕に要する経費
- ③外注加工に要する経費

補助金額など

①対象経費は100万円以上とし、補助金額は対象経費合計額の2分の1以内、1事業につき50万円〜100万円とします。ただし、交付決定後の経費が対象です。

②補助事業の期間は1年を限度とし、同年度内において同一中小企業者などの申請は、1補助対象事業につき1回限りとします。

③他制度により補助金交付を受けているまたは受ける予定の場合は、交付の対象としません。

④交付決定を受けた事業と同一の内容で、翌年度以降に再度補助金交付申請を行うことはできません。

申込み・問合せ

6月30日(水)までに、雇用商工課雇用促進係 ☎57-3111（内線267）※審査会を開催し、補助対象者

託料などとして支払った実績が5万円以上の事業所などに対して、支払った額の30%以内を補助します

- ②年間を通じて障害者に賃金や給与などとして支払った額が5万円以上の事業所などに対して、支払った額の30%以内を補助します
- ③助成上限額は、1事業所などにつき10万円とします

申込み・問合せ

健康福祉課障害支援係 ☎57-3111（内線137）

企業設置奨励条例の主な改正点

対象事業の拡大

これまでの対象事業に加え、新たな事業を追加しました。また、投資要件（固定資産取得額など）は、新設の場合で5,000万円以上、増設・移設の場合は2,000万円以上としました。

※太文字は事業の名称を追加または改めた箇所

事業の名称	増加する常用従業員数	
	新設	増設・移設
製造業	10人	5人
運輸業	5人	
建設業		
情報サービス業		
探石業・砂・砂利・玉石採取業	5人	10人
学術・開発研究機関	10人	
測量業		10人
上記のほか産業振興と雇用創出に資するとして市長が認めた事業		

雇用促進奨励金

雇用促進奨励金は廃止しますが、新たに雇用に特化した施策（雇用環境等改善支援事業）を実施します。

便宜の供与

道路及び排水路などの整備に対し、増加する常用従業員数1人につき30万円を交付します。ただし、必要経費の2分の1または500万円のいずれか少ない額が限度となります。

第1回十日町広域圏合併協議会

■合併期日は17年3月31日に正式決定
 ■議員定数を審議するための
 小委員会を設置

第1回十日町広域圏合併協議会(法定協議会)が4月13日(火)、中里村総合センターで開催されました。協議では、合併の期日、新市建設計画の事前協議、議会の議員定数などに関する小委員会の設置などが決定・承認されました。法定協議会に移り、新市の姿を確定させていく詰めの段階に入りました。



法定協議会の体制

法定協議会は、任意協議会と同じく5市町村の首長、議会議長、議会合併担当特別委員長、住民代表各2人、県十日町地域振興局長の計26人で構成されています。県職員を除く全員が引き続き委員に就任し、会長には滝沢十日町市長が、副会長には田口川西町長が就任しました。

合併の期日は

17年3月31日

任意協議会では合併の期日を特定せず、17年3月31日を目標としていましたが、正式に17年3月31日とす

ることが決まりました。合併期日は、積雪期や小・中学校の卒業式の時期を避けること、国や県からの財政支援が現行どおり確実に受けられること、行政事務にかかわる電算システム統合の事務量や経費が低く抑えられることなどが考慮され、17年3月31日が最も適した日として選定されました。

県との新市建設計画の事前協議を承認

新市建設計画は、新市建設の指針となるもので、昨年11月の任意協議会ですでに素案が確認されています。審議では、道路網の整備について具体的に記述することを県に認めるよう求めるとした上で、新市建設計画案を県と正式に事前協議することが承認されました。

議員定数などに関する小委員会を設置

新市発足後、1回目の市議会議員選挙の定数40人の選挙区配分と、2回目以降の選挙の定数を審議するため、小委員会が設置されました。任意協議会では、十日町市とほか

の4町村との間で選挙区配分の調整がつかず、決定が法定協議会に持ち越しになっていました。小委員会は、委員の中から5市町村議会の議長と合併担当特別委員長からなる10人で構成され、審議結果は今後の法定協議会で報告されます。

法定協議会の開催日程

法定協議会の開催予定は次のとおりです。協議会は自由に傍聴ができます。ぜひおでかけください。

市町村合併法定協議会 日程表

協議会	日 時	会 場
第2回	5月7日(金) 午後1時30分～	クロス10
第3回	5月18日(火) 午後1時30分～	川西町総合体育館
第4回	5月31日(月) 午後1時30分～	松代町総合センター
第5回	6月22日(火) 午後1時30分～	松之山町自然休養村センター
予備日	7月5日(月) 午後1時30分～	中里村総合センター

■問合せ…合併推進課
 ☎57-3111(内線218)

～博物館の収蔵品がインターネットで美しくご覧になれます～

十日町市博物館 ネットミュージアム公開中



ホームページアドレス
<http://www.dip.co.jp/net-museum/index.html>

※公開は5月末までの予定です
 ※高解像度画像を閲覧するには、セラーテムテクノロジー社の「Pixel Live VIEWER (ピクセルライブビューワー)」が必要です

■問合せ 博物館 ☎57-5531

十日町市博物館収蔵の資料を、先進の技術により高解像度・高セキュリティな画像としてデジタル化し、インターネットで配信しています。十日町市の文化資産をデジタル情報として記録・整理することで次世代に継承するとともに、いつでもどこでも鑑賞・研究できる特性を生かして情報発信しようというものです。

新潟県IT&ITS推進協議会(会長:平山県知事)の平成15年度IT活用実証支援事業で「ミュージアム収蔵作品の高解像度・高セキュリティによる配信事業」として採択され、十日町市博物館、(株)第一印刷所、長岡技術科学大学、新潟地域文化デジタル化研究会と共同で開設されました。

十日町のきもの、民具、考古資料の写真に加え、国宝火焰型土器をさまざまな角度から立体的に見ることもできます。ぜひ一度ご覧ください。

ごみ・資源物はルールを守って出しましょう

●紙類の出し方、もう一度確認を!!

紙類はA群とB群を別々の日に収集していますが、まだいっしょに出している人が見られます。カレンダーで確認してから出すようにしてください。

A群 カレンダーでは黄色の日



1. 新聞紙 2. 段ボール



3. 牛乳・ジュースパック

※袋に入れないでください。

B群 カレンダーではピンク色の日



1. チラシ 2. 雑誌・その他の用紙類



3. 紙 箱

※袋に入れないでください。

●自分の町内のクリーンステーションを利用しましょう!

ごみや資源物は、自分の町内のクリーンステーションに出してください。クリーンステーションは町内の共有財産です。清潔に管理しましょう。

●ごみを出すときはルールとマナーを守って!

ガラスびんの中に薬品・化粧品などが残っており、資源物にならないびん類が見られますので、注意してください。また、びん類やペットボトル・プラスチック類の資源物も、ラベルやシールなどを取り、きれいに洗ってから出してください。

出し方や処理方法がわからないものは、各家庭に配付されているごみ便利帳で確認し、ルールとマナーを守って出してください。

●野焼きは法律で禁止されています!!

問合せ 十日町地域衛生施設組合 ☎52-3924 市民生活課生活環境係 ☎57-3111(内線157)

有利な市の融資制度

をご利用ください

資金名	資金用途	貸付対象	貸付限度額	貸付利率	期間	取扱金融機関	市役所問合せ先	
企業設置資金	用地取得造成建設・機械設備など設置	市企業設置奨励条例により「奨励企業」の指定を受けた企業	1億5,000万円	1.80%	11年以内	第四・北越・大光・県信用組合（十日町・下条）・十日町農協	雇用商工課 57—3111(内線267)	
新規創業支援資金	設備・運転	具体的な計画により、市内で創業する個人及び企業（創業後5年を経過していないものを含む）。ただし、市税など完納している個人・法人	2,000万円	信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内			
新事業・新技術等開発支援資金	設備・運転	引き続き同一事業を6か月以上営む中小企業（企業グループ及び組合など含む）。ただし、市税など完納している個人・法人	2,000万円	信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%	10年以内			
中小企業振興資金	運転・設備	市内に工場または店舗などを有し、かつ同一事業を6か月以上営む中小企業者（製造業・建設業・運輸通信業・卸売業・サービス業・小売業など）。ただし、市税など完納している個人・法人	500万円	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%	5年以内			
地方産業育成資金	運転・設備	市内に住所または事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む中小企業者（鉱業・建設業・製造業・卸売業・小売業・飲食業・運輸通信業・サービス業）。ただし、市税など完納している個人・法人	1,000万円	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内			
小売商業近代化資金	店舗新築・増改築・改装など	市内に住所または店舗を有し、引き続き同一事業を1年以上営む小売商業者。ただし、市税など完納している個人・法人	3,000万円	2.05%	10年以内			
離職者支援資金	生活資金	市内に居住し、倒産・事業所閉鎖などによる離職者・内職者で、公共職業安定所に求職票を提出してある者。ただし、市税など完納者	50万円	1.75%	3年以内			
経済景気対策特別資金	運 転	市内に事業所を有し、引き続き同一事業を3年以上営み、市税など完納している中小企業者で、不況の影響により最近3か月の売上（生産）高が過去3年間のいずれかの年と比較して10%以上減少し、経営に支障をきたしている者	1,000万円	信用保証付 1.65% 信用保証無 2.15%	7年以内			
勤労者住宅建設資金	住宅新築改築・購入	市内に自ら居住するための住宅を新築・改築・購入しようとする勤労者	500万円	一般貸付 2.30% 担保貸付 2.20%	一般貸付 10年以内 担保貸付 20年以内			労働金庫
地域集会施設建設費等資金	地域集会施設新改築・購入・土地購入	集会の場としての施設の建設、新築に準ずる改築・購入、または集会施設の用に供する土地を購入する者	総事業費から、自己資金・補助金・寄付金などを差し引いた額	2.40%	10年以内			企画人事課 57—3111(内線216)
公害防止資金	公害除去防止など機器設置、工場移転	資本金5,000万円以下、従業員300人以下の中小企業または個人で、市内に工場または事業所を有する者	1,000万円	2.05%	7年以内	第四・北越・大光・県信用組合（十日町・下条）・十日町農協	市民生活課 57—3111(内線157)	
駐車場設置資金	駐車場設置	市長の定める区域内に自動車5台以上の収容能力を有する駐車場を新たに設置する者で、市内在住の個人または法人など	営業用など1億円 その他1,000万円	2.40%	5～10年			
診療所施設整備資金	施設・医療機器購入設置、用地購入	診療所の施設・設備・用地取得、十日町市中魚沼郡医師会の会員で、会の承認を得た者	1億円	2.40%	10年以内	健康福祉課 57—3111(内線141)		
排水設備等設置資金	排水設備などの設置	処理地区内における建築物の所有者または占有者で排水設備などの設置工事を行う者。ただし、下水道受益者負担金、市税などの完納者	100万円	2.00%	5年以内	下水道課 52—7441		
克雪住宅づくり資金	融雪式・耐雪式・落雪式住宅の新築・改築・改良	個人または法人（従業員30人未満）で市税などを完納している者、かつ貸付金の償還が取扱金融機関の定める条件に適合する者	500万円	2.15%	10年以内	第四・北越・大光・県信用組合（十日町・下条）・十日町農協・労働金庫	雪・水対策課 57—3111(内線274)	
十日町駅西土地地区画整理事業宅地規模適正化資金	付換地購入	市土地地区画整理事業の地権者で十日町駅西土地地区画整理事業付換地取扱要領の規程に基づく付換地を購入しようとする個人または法人。ただし、市税など完納者、貸付金の償還能力などを有する者	500万円	2.40%	10年以内	区画整理課 57—3111(内線122)		



転入者・新採用者・Uターン者のつどい

転入者・新採用者・Uターン者のつどいが4月20日(水)、クロス10で行われました。この春、十日町で新生活をスタートさせた皆さんが交流の輪を広げ、一日も早く十日町に慣れ親しんでもらおうというものです。当日は、市内の学校に異動になった先生方をはじめ、市外から転勤・Uターンしてきた人、市内企業に新採用になった若者など約140人が参加しました。つどいでは、参加者同士が自己紹介をしながらなごやかに懇親を深めたほか、祝いの席には欠かせない「天神囃子」と代表的な民謡「十日町小唄」の講習を受けました。参加者は、初めて聞く天神囃子に戸惑いながらも何とか覚え、最後は参加者全員で輪になって十日町小唄を踊り、会を締めくくりました。

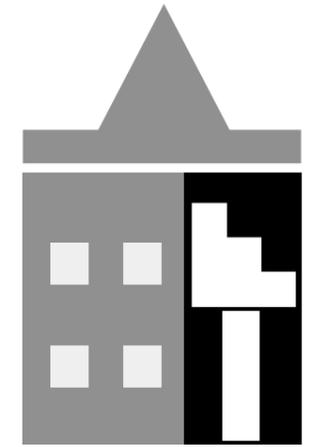
交通安全フェア

交通安全フェアが4月10日(出)、妻有ショッピングセンター駐車場で開催されました。春の全国交通安全運動の一環として、十日町・中魚沼地区自動車整備協会などが主催したものです。当日は天候にも恵まれ、白バイやバトカーの試乗体験、交通標識を勉強する交通安全ピンポイントムなどに大勢の親子連れが参加しました。十日町警察署の丸山毅交通課長は、「子どもは自分でチャイルドシートの着用ができません。子どもの安全を守るのは親の責任です」と話していました。



新作きもの満開

市内織物メーカーが春の新作などを発表する十日町きものフェスタ2004(十日町織物工業協同組合主催)が4月12日(月)~17日(土)の6日間、クロス10で開催されました。振袖や訪問着、留袖、紬紵、帯、自由創作、付下・着尺・コートなどの7部門に、24社から158点の出品がありました。12日~16日には全国各地の卸や小売などによる審査とだれでも投票できるユーザー審査が行われ、経済産業大臣賞に佛滝泰の振袖「ふりおほる」が、ユーザー大賞に佛関芳の振袖「桜々」が輝きました。また、17日には一般公開され、多くのきものファンでにぎわいました。期間中は約2,700人が訪れ、会場いっぱい展示された新作きものに圧倒されていました。



まちの話題

T O K A
M A C H I
T O P I C S

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報広聴係(☎57-3111内線213)へ、お気軽にお寄せください。

ケアセンター三好園しんざ完成

ケアセンター三好園しんざが本町7丁目2に完成し4月14日(水)、しゅん工式が行われました。鉄筋コンクリート造3階建・延床面積約4,872㎡で、5月1日(土)から入所開始し、社会福祉法人十日町寿福社(近藤哲雄理事長)が運営にあたります。三好園しんざでは、県内では数少ない完全個室となる小規模生活単位型(ユニットケア)の特別養護老人ホームや短期入所、デイサービスセンターなど6事業を行います。近藤理事長は式で「新座という地でこそ、思いがいていた構想を実現できると確信しています。地域に欠かすことのできない介護の拠点にしていきたい」と述べました。



即戦力化を目指して

新入社員実務基礎セミナーが4月9日(金)に十日町商工会議所で開催され、広域6市町村内の32事業所から80人が参加しました。十日町商工会議所が主催して毎年行っているものです。今年は鶴ホクギン経済研究所の職員を講師に迎え、言葉づかいやマナーなど職場の心得、受け方やかけ方など電話の心得、名刺交換のやり方やお茶の出し方など応接・対応の心得を、グループ討議や実践を交えて研修しました。参加者は、メモを取りながら真剣なまなざしで受講していました。

全日本リコーダーコンテストで金賞受賞

第25回全日本リコーダーコンテストで、小学生・合奏の部に出場した東小学校リコーダー部が2年連続、通算3回目の金賞受賞に輝きました。大会は先月東京都で行われ、小学生・合奏の部には、全国から県大会を勝ち抜いた14校が出場したものです。担当の根津江美子先生は、「大会直前になって児童がガゼを引き、練習を中止したこともありましたが、本番ではみんながそろってステージに立つことができ、無心で指揮に集中して演奏することができました」と受賞の喜びを話していました。



昨年行われた県大会の模様



大地の芸術祭記録集完成

昨年夏に開催された「第2回大地の芸術祭・越後妻有アートトリエンナーレ2003」の記録集が完成しました。カラ1版264ページ、記録写真と各方面からのコメントなどが多く記載され、第2回芸術祭がこの1冊に凝縮されています。一般の書店でも取り扱っていますのでご予約ください。●書籍名「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2003」●コード「ISBN4-177-381-0400-9」●価格「4,410円(消費税込み)」

ぼくらの出番

25

●西小学校 いたずら太鼓クラブ 僕らの太鼓は西小のシンボル

西小学校では1・2学期中に4・6年生がクラブ活動を行っています。8つのクラブがあり、活動は1か月に2回です。いたずら太鼓クラブは、約20人が体育館のステージ上で練習しています。6年生が4年生を教える姿も見られ、発表前には昼休みや放課後も練習します。昨年は、運動会や文化祭などの学校行事でオープニングを飾



ったり、高山十五夜祭りなど地域のまつりの舞台に立ったりしました。また、大地の芸術祭では、川治で行われた「妻有・太鼓フェスタ」にも出演しました。今年も4年生以上全員で代表曲「勇駒」を演奏できるように練習します。



後列左から春川さん、風巻さん、若林先生、前列左から遠田さん、山内さん、桜井さん、清水さん

- ◆春川優希さん(6年) 練習しただけお客さんが喜んでくれるので楽しいです。新しく入った子に優しく教えます。
- ◆風巻真惟子さん(6年) だんだん楽しくなってきました。いっぱい練習してできたときはうれしいです。
- ◆桜井拳太さん(5年) 一生懸命たいて大勢のお客さんが喜ぶとうれしいです。
- ◆清水優さん(5年) 演奏後のお客さんの拍手はともうれしいです。
- ◆山内萌さん(5年)

去年6年生に教えてもらったように4年生に教えたいです。1年生のときからかっこ良さにあこがれていました。

◆若林健一先生 先輩が後輩に教え伝えようとするなど伝統を感じます。子どもたちは熱心に練習しています。が、まだまだ人数が少ないです。実際に太鼓をたたき、太鼓の良さを知ってほしいです。

この手に 技あり

(1)

紙粘土アート 福崎礼子さん(上原)

私にとって「紙粘土アート」は一生つき合っていく友だちです。

福崎さんと紙粘土アートとの出逢いは今から約20年前になります。結婚、出産を機にそれまで青年学級でやっていた陶芸ができなくなり、何かほかにできるものかと思っていたとき、たまたま手にした雑誌の手作りコーナーに紙粘土が掲載されました。これなら家でもできる、と思いついたのがきっかけです。

以来、独自の手法で作ってきた1、000点以上の作品がおとぎの国美術館に展示されています。かわいらしい動物やキャラクター物から13.5cm四方の大作「吉祥双龍図」まで、ジャンルはとても広く、子どもから大人まで楽しむことができます。

「始めはピンに紙粘土をはりつけて花瓶や人形を作りました。本を見たり、頭の中でイメージをふくらませたり、アイデアは次から次と浮かんでいきます。作りたいものはたくさんあるんですが、手の方が間に合わ



ないんですよ。最近では、自宅で手作りの好きな仲間と、にぎやかに語り合いながら作品作りを楽しんでいます。」と福崎さん。

自分の心の土にタネをまき、あこがれとトキメキを呼びこんで、ゆめという名の花をさかせたい。福崎さんのそんな思いは、紙粘土アートを見た人の心に、きつと伝わっていることでしょう。



収入役 大島貞二

原稿を書いている今日13日は、まさに春爛漫です。桜の花は限りなく白に近い淡いピンク色で、つきたてのもちのようにぼつたりと枝を包み込み、春を迎えた喜びを全身で表し咲き誇っています。4月10日号で紹介した入山のカスミ桜は、市指定の天然記念物ですので、ぜひ見たいと思っと思っています(樹の場所がわかりにくいので案内看板をとご注意ください)でした。

近所のご夫婦や何人かの「稼ぎ手」から春の味覚をちょうだいできるのも、この時期の大きな喜びです。大好きなアサツキは、何と言っても生みそが一番。フキノトウはてんぷらや、これも好物のトウ菜といっしょにごま和えにしていたきました。10日には初物ゴゴミ、そして12日に



河内公園の山の上で、しゅんちゃん、ひろみちゃんとおやつを食べて遊んでるところだよ。うんていはむずかしいけど、いっぱい練習してできるようになりたいな。



のむらゆうや 野村祐哉ちゃん (5歳)



前に保育園でやったお店屋さんごっこが楽しかったから、思い出してかいたよ。ハンバーガー屋さん、おすし屋さん、魚釣りやさんとかいっぱいお店があるんだよ。



いよしまち 飯吉万智ちゃん (5歳)



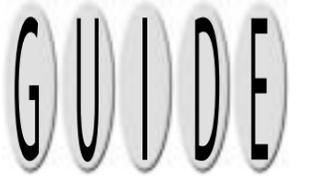
No.228

山本愛泉保育園

は初物キノメに舌鼓。おいしきさ言うまでもなく、つたない文章では表現できません。こんなとき、この国に生まれてよかった、このまちに生きてよかったと、つくづく思います。

合併後の新市の名称が「十日町市」に内定しました。市民だけでなく、この地域全体にとって将来に禍根を残さないベストの選択であったと思います。今後は地域住民がより一層一体感を共有できるように、互譲の精神で進みたいものです。今日13日に第1回法定合併協議会が開かれました。今までの任意協議会は、各市町村で異なるさまざまな制度や政策を新市にふさわしいものとするための調整でした。今後の法定協議会では、これらを正式に決定し、さらに平成17年3月31日合併のために必要な手続きを進めていきます。

イラクで誘拐された日本人3人の安否はまだ確認できないようです(※15日に無事解放されました)。同じ地球に住むに人間でありながら、悲惨な戦いを強いられる各国兵士とイラク国民。1日も早く、すべての人々が自然のすばらしさを満喫できる世界になることを、祈らずにはいられません。



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 57-3111

5月のなかよしランド

3歳未満児と保護者のふれあいの場を提供します。●日時 11日(火)・18日(火) (講師・和田先生)・25日(火)午前10時〜11時 ●会場 市民体育館 ●申込み・問合せ 公民館本館 (☎57-5011)

おはなしたまてば

読み聞かせ、手遊びなどを行います。●日時 5月13日(木) 午前10時〜11時 ●会場 情報館 ●対象 乳幼児と保護者 ●問合せ 情報館 (☎50-5100)

どんぐおはなしのや

読み聞かせ、手遊びなどを行います。●日時 5月15日(土) 午前8時30分〜午後5時15分



博物館友の会会員募集

博物館の活動を支えるとともに、友の会独自の事業にも積極的に取り組んでいます。●主な活動 博物館関係催事への参加、県内外の文化財めぐり、雪まつり (はくぶつかんひろば) への参加、友の会だより「火焰」の発行、研究グループ活動 ●年間費 一般会員 1,000円、賛助会員 5,000円 ●申込み・問合せ 博物館 (☎57-5311)

研究グループ	今年度の主な活動内容
植 物	笹山(縄文の森)植物調査、キノコ観察会
古 文 書	郷土の古文書解説と歴史を学ぶ
いしづみ	各地のいしづみや遺跡などの探査
歴 史	関ヶ原合戦群像、博物館講座参加
民 俗	先進地視察、資料収集
方 言	方言辞典作成のための方言収集
考 古	博物館特別展見学、各種研究会参加
近 代 史	日本の近代史・十日町の移りかわりを学ぶ

後3時 ●会場 情報館 ●問合せ 情報館 (☎50-5100)

いきいき子育てセミナー

「母親・父親らしさ」について考え、子育てをしながらいきいきと自分らしく生きるための考え方を学びましょう。●日時 5月21日、6月4日・18日、7月2日の各金曜日午前10時〜11時30分 ●会場 公民館本館 ●対象 未就学児の保護者20人 ※保育サービスあり(要事前予約) ●講師 斎藤良子さん (にいがた女性会議) ●申込み・問合せ 5月14日(金)までに、公民館本館 (☎57-5011)

市民健康講座

乳幼児のアトピー性皮膚炎の治療と対策

皮膚炎に悩む子どもが気持ちよく過ごすための対策やスキンケアについて、最近の情報も含めお話しします。●日時 5月15日(土)午後1時30分(受付1時)〜3時30分 ●会場 情報館 ●講師 阿部好正医師(十日町病院小児科部長) ●参加費 無料 ※保育ルームあり(要事前予約) ●内容 ①アトピー性皮膚炎の特徴や治療法 ②上手につきあうためのスキンケア ●申込み・問合せ 市民健康講座 (☎57-5011)

赤十字救急法救急員養成講習会

全日程に参加し検定に合格すると赤十字救急員適任証(3年間有効)が交付されます。●日時 5月29日(土)・30日(日)、6月5日(土)・6日(日) 午前9時30分〜午後5時30分 ●会場 水沢地区公民館 ●受講料 3,000円 (テキスト代など) ●参加資格 満15歳以上で全日程に参加できる人 ●定員 先着30人 ●内容 蘇生法・包帯法・止血法などの理論と実技 ●講師 日本赤十字社救急法指導員 ●申込み・問合せ 5月21日(金)までに、日本赤十字社十日町市地区(市社会福祉協議会内) ☎50-5010

Hクッキングヒーター体験料理教室

家庭で手軽にできるアジア料理を作ります。●日時 5月14日(金)午前10時30分〜午後1時 ●会場 東北電力(株)十日町営業所 ●参加 500円 ●定員 18人 (申込多数の場合抽選) ●申込み・問合せ 5月10日(月)までに、東北電力(株)十日町営業所 ☎52-3107

第64回国民体育大会愛称・キャッチコピー募集

募集作品 愛称・キャッチコピー ●応募方法 はがき・FAX・インターネットなど ●応募期間 5月25日(火)まで ●賞 それぞれ最優秀賞1点 10万円、優秀賞3点 3万円 (高校生以下は賞品) ●申込み・問合せ 第64回国民体育大会新潟県準備委員会 (〒950-8570 新潟市新光町4番地1) ☎025-280-5625

なぐも原・結いの里四季の里山写真・ジャンボかぼちゃコンテスト

〔四季の里山写真コンテスト〕 ●応募期間 12月15日まで ●撮影対象地域 なぐも原全域 ●ジャンボかぼちゃコンテスト ●苗予約 5月10日まで (一人2本まで) ●審査 9月上旬 ●問合せ 宮沢 (☎090-6923-7743)

心の健康相談

日時 5月25日(火)午後2時〜



小・中学生対象の箏・文化箏教室

和楽器の楽しさに触れてみませんか。楽器は用意します。●日時 6月5日からの毎週第1・3土曜日午前10時〜11時30分 ●会場 川治地区公民館 ●参加費 500円 (教材費、つめは実費 ●申込み・問合せ 滝沢ヨウコ) ☎57-9270



硬式テニス・ソフトテニス教室参加者募集

〔社会人対象硬式テニス〕 ●日時 5月〜11月の毎週木曜日午後7時30分〜9時30分 ●会場 総合公園 ●参加費 ①初心者基本講習会 年3,000円 (定員20人) ②市民テニス指導会 年500円 ※協会員は無料 ●申込み・問合せ 市テニス協会・山口 ☎57-8030

〔小学生対象ソフトテニス〕 ●日時 毎週土曜日(第2除く) 午後5時30分〜7時30分 ●会場 市民体育館 ●参加費 年3,000円 ●申込み・問合せ 市テニス協会・湯沢 ☎57-91

66)

薬師プレーランドテニスコートをご利用ください

テニスでさわやかな汗を流しませんか。●施設 全天候型夜間照明付2面 ●料金 (1時間) コート1面1,000円 (継続利用団体減免500円)、ナイター1面600円 (減免なし) ●申込み・問合せ 中条地区公民館 (☎52-2748)



十日町地域広域事務組合獣医師募集

7月1日付採用の獣医師1人を募集します。●受験資格 次のすべてを満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた獣医師免許取得者 ②十日町地域事務組合管内(6市町村)に居住可能な人 ●試験方法 一次 教養試験、二次 面接・身体検査 ●一次試験日 5月23日(日) ●申込み・問合せ 5月10日(月) (当日消印有効) までに、申込み書類(申込み先に配置)を十日町地域広域事務組合総務課(〒948-0036 北新田1番地10

県単・市単医療費助成制度のお知らせ

区分	対象年齢資格	補助対象	一部負担金	所得制限	問合せ
県 乳 (乳児医療費助成)	1歳未満児(誕生日から満1歳に達した月の末日まで)	入院 外来	なし	なし	健康福祉課 保健予防係 (内線141)
県 幼・市 単 幼 (幼児医療費助成)	満1歳以上〜満4歳に達した月の末日までの幼児	入院 外来	入院 1日につき1,200円	児童手当の(特例給付)所得制限に準じた額	健康福祉課 保健予防係 (内線141)
県 障 (重度心身障害者医療費助成)	療育手帳のA、身体障害者手帳1〜3級の手帳所持者	入院 外来	外来 1日につき530円 ※同一の医療機関に1月につき4回まで負担、最高2,120円	障害児福祉手当の所得制限に準じた額	健康福祉課 障害援護係 (内線133)
県 親 (ひとり親家庭医療費助成)	母子・父子家庭など(子が満18歳に達した最初の3月末日まで)	入院 外来	児童扶養手当の所得制限に準じた額	なし	介護保険課 国保係 (内線155)
県 老 (老人医療費助成)	65歳〜74歳の老人医療受給者でない者でひとり暮らし及び寝たきりの状態にある者	入院 外来	老人保健制度加入者と同じ	なし	介護保険課 国保係 (内線155)

■手続き方法=健康保険証と印鑑を持参のうえ、健康福祉課または介護保険課においてください。 ※県乳は出生届とあわせて健康福祉課で行います。

険者に区分され、20歳から国民年金に加入し保険料を納めなくてはなりません。しかし学生は通常所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。納められないからといってそのまましておく、万一の保障である障害基礎年金などが受けられない場合もあります。その様な事態を防ぐために、「学生納付特例制度」があります。

●対象者 大学、短大、専門学校などの学生（夜間・通信制などを含む）で、本人の前年の所得が68万円（収入で133万円）以下の者 ●手続き 年金手帳、学生証（コピー可）などを持参し、国民年金窓口で手続きをしてください（代理人可） ●特例制度承認後の取扱い ①特例期間中に病気やケガで亡くなったり障害が残ったりした場合、障害基礎年金などが支給されます ②特例期間は年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金には反映されません ③10年以内に追納でき、追納すると通常納付した場合と同じ扱いになります ④承認される期間は届出をした年度末までとなるため、毎年手続きが必要ですが ●問合せ 市民生活課国民年金係（内線151）

税金

税金はほくらの暮らしのライフライン

4月の納税・納付

4月は国民健康保険料第1期及び介護保険料第1期の納付の月です。期限内に納めましょう。

●問合せ 介護保険課

5月の休館日

●公民館本館 毎週月曜日、4日（火）

●総合体育館 毎週火曜日

●博物館 6日（木）、10日（日）、24日（日）、31日（日）

●情報館 6日（木）、10日（日）、24日（日）、31日（日）

●勤労青少年ホーム 毎週土・日曜日、3日（憲法記念日）

5日（子どもの日）

情報公開及び個人情報保護制度の実施状況

平成15年度の情報公開及び個人情報保護制度の実施状況をお知らせします。

●問合せ 総務課

街頭犯罪・侵入犯罪 防止対策推進中

警察では、身近で発生する街頭犯罪（自転車盗、車上ねらい、自動車盗、自動販売機ねらい、器物破損など）と侵入犯罪を防止するための活動を推進しています。

無言電話やひわいな内容の話をしつこく繰り返すなどのいたずら電話は、「新潟県迷惑行為等防止条例違反」という犯罪になります。

●問合せ 十日町警察署（☎52-0110）

ツベルクリン反応検査 BCG接種

●対象となる子 ①5月1日現在生後3か月〜接種日現在（判定・BCG）4歳未満の子 ②ツベルクリン反応検査の判定で、ベルクリン反応検査の判定で、BCGの対象になったが未接種の子 ③平成15年8月2日〜16年2月1日に生まれた子には個別通知をします ●接種の方法 ツベルクリン反応検査を行い、48時間後に判定し、陰性（長径9ミリ以下）の子にBCG接種を行います ●接種を受けられない子 ①ポリオ、麻しん、風しんの接種後4週間を経過しない子 ②体に広く湿しんのある子 ③発熱をしている子 ④BCGを接種した子 ●注意事項 「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでください ●持参するもの ①母子健康手帳（忘れると接種は受けられません） ②体温計 ●問合せ 健康福祉課保健予防係（内線141）

「じゃんのび風つ子号」乗車券発売

5月30日（日）に長野〜十日町間を運行するイベント列車「じゃんのび風つ子号」の乗車券（全席指定）を発売します。数に限りがありますので、早めにお求めください。

●日時 4月30日（金）午前10時〜 ●販売先 JR十日町駅（☎025-141）

旧主要戦域慰霊巡拝

厚生労働省主催の旧主要戦域慰霊巡拝です。

●実施地域 旧ソ連、モンゴル、中国東北地区、パラオ諸島、東部ニューギニア、フィリピン、ミャンマー、硫黄島 ●実施時期 16年8月下旬〜17年3月中旬 ●問合せ 県福祉保健課課長室（☎025-141）

むし歯のないよい歯の子

3月の3歳児健診を受けた子30人

よい歯の子	住所	保護者
樋口 峻之介	(中在家)	大介
伊藤 翔吾	(妻有町西1・2)	浩二
澤田 鴻士以	(小泉3)	康宏
小 林 和希	(中条旭町)	敏之
春日 なつめ	(谷内丑1)	正昭
島田 享弥	(川治中町)	芳三
横山 貴紀	(田川町3)	貴幸
根津 瑞穂	(稲荷町4)	明義
根田 村	(下川原町)	憲雄
池田 田	(本町7-1)	保英
樋口 井部	(千歳町2・3)	公利
櫻井 太	(本町6-2)	昭彦
阿大 津	(上新田1)	和美
大池 田	(山本町2)	雄三
佐藤 隆	(本町6-1)	弘亮
早川 乃	(谷内丑2)	史広
市川 寛	(学校町2)	澄男
遠田 良	(天 池)	孝之
大村 山	(新座4-2)	仁浩
星庭 名	(中条旭町)	恒彰
野 野	(江 道)	雄三

ご利用ください

●十日町市中小企業大学 校等受講料補助制度

市内の中小企業の経営者や従業員が、中小企業大学校などが実施する研修を受講した場合に、研修受講料の3分の1（上限は一人3万円、年度内一事業所3人まで）を補助します。

●問合せ 雇用商工課商工労政係（内線263）

請求件数と決定状況

情 報 公 開	請求件数	決 定 状 況				個人情報の開示	
		公開	部分公開	非公開	不保有	請求件数	決定状況
健康福祉課	2	2	-	-	-	-	-
介護保険課	1	1	-	-	1	1	-
建設課	1	-	1	-	-	-	-
教育委員会	3	2	1	-	1	1	-
水道局	1	1	-	-	-	-	-
計	8	6	2	-	2	2	-

※「-」は該当数字がないもの

課文書統計係（内線224）

※部分公開は市民団体の事業活動にかかわる情報や非公開としている会議の内容を公開しなかつたものです。

※決定に対する不服申立てはありませんでした。

十日町市総合公園多目的広場が開園しました

総合公園に、広さ約4、800㎡の芝生の広場が完成しました。自由な空間として利用できます。家族でお弁当を持って出かけてませんか。

●問合せ 建設課都市計画係（内線253）

私たちは教育委員会です

人が育つ、まちが育つ

市営バスがスタートしました

満開の桜の中、東下組地区の元気な小・中学生を乗せて、市営バスが毎日走っています。

4月1日から、下条中、東下組小、下条小の児童・生徒の登下校送迎と、地域住民の交通手段確保を目的に、東下組地域限定の市営バス運行がスタートしました。

地域では、地域や学校などの活動支援を目的に、下条及び東下組の各地区振興会や各学校後援会などが構成員となり「NPO法人さわやか下条」を設立し、市からバス運転業務の委託を受けて運行しています。

バス運行は順調な滑り出しで、従来の福祉バスより運行日数も便数も増え、ぐっと利用しやすくなりました。また、各集落まで運行するので、児童・生徒やお年寄りからも喜んでもらっています。

市では、地域との共同参画事業として、安全で効率的なバス運行を目指すとともに、地域の皆さんから大いに利用していただき、この事業を育てていきたいと考えています。（庶務管理課）

5月の交通安全キャンペーン

交差点での交通事故を防止しましょう

15年中の十日町署管内の交通事故発生件数は303件、そのうち交差点事故は129件と全事故の42.5%を占めています。

交差点での事故の多くは、一時不停止や安全不確認などの基本的な交通ルールを守らないために発生しています。交差点では確実に一時停止し、はっきりと左右の安全を確認しましょう。

交差点事故防止運動

5月1日（土）～6月30日（水）までの2か月間

十日町地域の市外・市内局番が変わります

17年2月22日（火）から、市外局番・市内局番が3けたになります（固定電話すべてが対象）。

(例)市役所	現在	0257-57-3111
	変更後	025-757-3111
市内からかけるとき	現在	57-3111
	変更後	757-3111

発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.0257-57-3111 FAX.52-4635
E-mail info@city.tokamachi.nigata.jp URL http://www.city.tokamachi.nigata.jp 編集/企画/人事課広報広聴係

乳幼児健康審査 会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>3歳6か月児が対象です</small>	6日(木)	午後1時～1時30分	12年11月 生まれの幼児
1歳6か月児健診	19日(水)	午後1時～1時30分	14年11月 生まれの幼児
4か月児健診	26日(水)	午後1時～1時30分	16年1月 生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	12日(水)	午前9時～9時30分	13年10・11月 生まれの幼児
10か月児身体測定	26日(水)	午前9時15分～10時	15年7月 生まれの乳児

- ①1歳6か月児・3歳児健診・2歳6か月児身体測定は歯科検診があります。
- ②4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係（内線141）まで連絡してください。

健康相談 保健師による相談

期日	会場	受付時間
17・31日(月)	保健センター 新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分 午前9時～11時30分
11日(火)	大井田コミュニティセンター 川治地区公民館	午後1時30分～4時 午前9時～11時30分
20日(木)	吉田就業改善センター 飛渡地区公民館	午前9時～11時30分 午前9時30分～11時30分
21日(金)	羽根川荘 水沢地区公民館	午前9時～11時30分 午前9時～11時30分
28日(金)	平成園 中条地区公民館 北原集落センター 下条地区公民館 上新田公民館	午後1時30分～4時 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
2日(日)	池田医院	本町西1	52-2581
3日(祝)	中条病院	北原	57-3018
4日(祝)	山口医院	下条中央通り	55-2003
5日(祝)	田中外科医院	田中町本通り	52-2403
9日(日)	川西町診療所	川西町	68-2034
16日(日)	山口医院	袋町中	52-2174
23日(日)	大熊内科医院 上村病院	山本町1 中里村	52-7066 63-2111
30日(日)	大坪医院	四日町新田2	57-6100

高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）
おおむね45歳以上が対象です

定例行政相談

14日(金) 午前10時～午後3時
会場：市民相談室

法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

毎週木曜日 午後1時30分～4時
会場：保健センター総合相談室ほか

定例社会保険相談

毎月第2・第4木曜日
午前10時～正午、午後1時～3時
会場：クロス10

ふれあい福祉センター心配ごと相談

毎週火・木曜日 午後1時～4時（4日(火)を除く）
会場：十日町市社会福祉協議会



市の木 「きり」 市の花 「つつじ」

(昭和48年5月18日制定)

編集後記
●愛宕山から桜が消えたのはいつころなんでしょうか。子どものころ、ゴールデンウィークになると、家族みんなでお弁当を持って愛宕山に行くのが年中行事であり、楽しみの一つでもありました。愛宕山は家族連れでいっぱいになり、屋台も出てにぎわったことを、この季節になると思い出します。高田や長岡まで行かなくても、地元の人が見て集まる場所があるといいのに、と思うのは私だけでしょうか。
●自分の体より大きなランドセルを背負って歩く1年生の姿に、思わず顔がほころぶ今日このごろです。●今年も、さまざまに1年生のお話を聞きました。まだまだ十日町も捨てたもんじゃありません。●次号では、きものまつりと成人式をお伝えする予定です。桜の木は早々にピンクの花びらを舞い落とし、緑の若葉に衣替えしようとしています。●成人式の参加者からはせひ、きもの姿で歩行者天国を練り歩き、きものまつりを彩ってほしいと思います。●そして、家族の皆さんも迎えに行くだけでなく、市役所などに車を止め、いっしょに歩いてはいかがでしょうか。きつと、忘れられない1日になりますよ。 (五)

都市宣言

- 克雪都市宣言（昭和56年9月22日制定）
- スポーツ健康都市宣言（昭和59年12月23日制定）
- 核兵器廃絶平和都市宣言（昭和63年8月6日制定）